

# 第4期大阪府がん対策推進計画 小児がん・AYA世代のがん

## 分野別検討

### 第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

#### 2 大阪府のがん対策の現状と課題

##### (2) がん医療

###### ①がん医療提供体制

- ア がん診療拠点病院
- イ がん医療連携体制

###### ②小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等

- ア 小児・AYA世代のがん
- イ 高齢者のがん
- ウ 希少がん・難治性がん

###### ③新たな治療法（がんゲノム医療・先進的な放射線治療）への対応

###### ④がん登録

- ア がん登録事業の推進
- イ がん登録データの提供
- ウ がん登録データの活用

###### ⑤緩和ケア

- ア 緩和ケアの普及啓発
- イ 緩和ケアの提供体制
- ウ 緩和ケア研修会（PEACE研修、それ以外の研修）
- エ 社会連携に基づく緩和ケア

##### (3) 患者支援の充実

###### ①がん患者の相談支援

###### ②がん患者への情報提供

###### ③がん患者等の社会的な問題への対策

- ア 小児・AYA世代における支援
- イ 働く世代の就労支援
- ウ 高齢のがん患者の支援

- エ 妊よう性温存療法について
- オ アピアランスケアについて

##### (4) がん対策を社会全体で進める環境づくり

- ①社会全体での機運づくり
- ②大阪府がん対策基金
- ③がん患者会等との連携

### 第5章 個別の取組みと目標

#### 2 がん医療の充実

（府民誰もが適切な医療を受けられる体制整備）

##### (1) 医療提供体制の充実

- ①がん診療拠点病院の機能強化
- ②がん医療連携体制の充実
- ③人材育成の充実

##### (2) 小児・AYA世代のがん・高齢者のがん・希少がん等の対策

- ①小児・AYA世代のがん
- ②高齢者のがん医療
- ③希少がん等

##### (3) 新たな治療法（がんゲノム医療・先進的な放射線治療）の活用

##### (4) がん登録の推進

- ①がん登録の精度向上
- ②がん登録による情報の提供
- ③がん登録による情報の活用

##### (5) 緩和ケアの推進

- ①緩和ケアの普及啓発
- ②質の高い緩和ケア提供体制の確保
- ③緩和ケアに関する人材育成
- ④社会連携に基づく緩和ケア

#### 3 患者支援の充実

##### (1) がん患者の相談支援

- ①がん相談支援センターの機能強化
- ②がん相談支援センターの周知と利用促進

##### (2) がん患者への情報提供

##### (3) 就労支援などサバイバーシップ支援

- ①小児・AYA世代における療養環境への支援
- ②働く世代のがん患者の就労支援の推進
- ③高齢者の支援

##### (4) 妊よう性温存療法の情報提供及び支援

##### (5) アピアランスケアの充実

#### 4 がん対策を社会全体で進める環境づくり

- (1) 社会全体での機運づくり
- (2) 大阪府がん対策基金
- (3) がん患者会等との連携促進

# 第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

## 2 大阪府のがん対策の現状と課題

### (2) がん医療

### 2 大阪府のがんの現状と課題

#### (2)がん医療

▽小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治性がんについては、それぞれの特性に応じた対策が必要です。

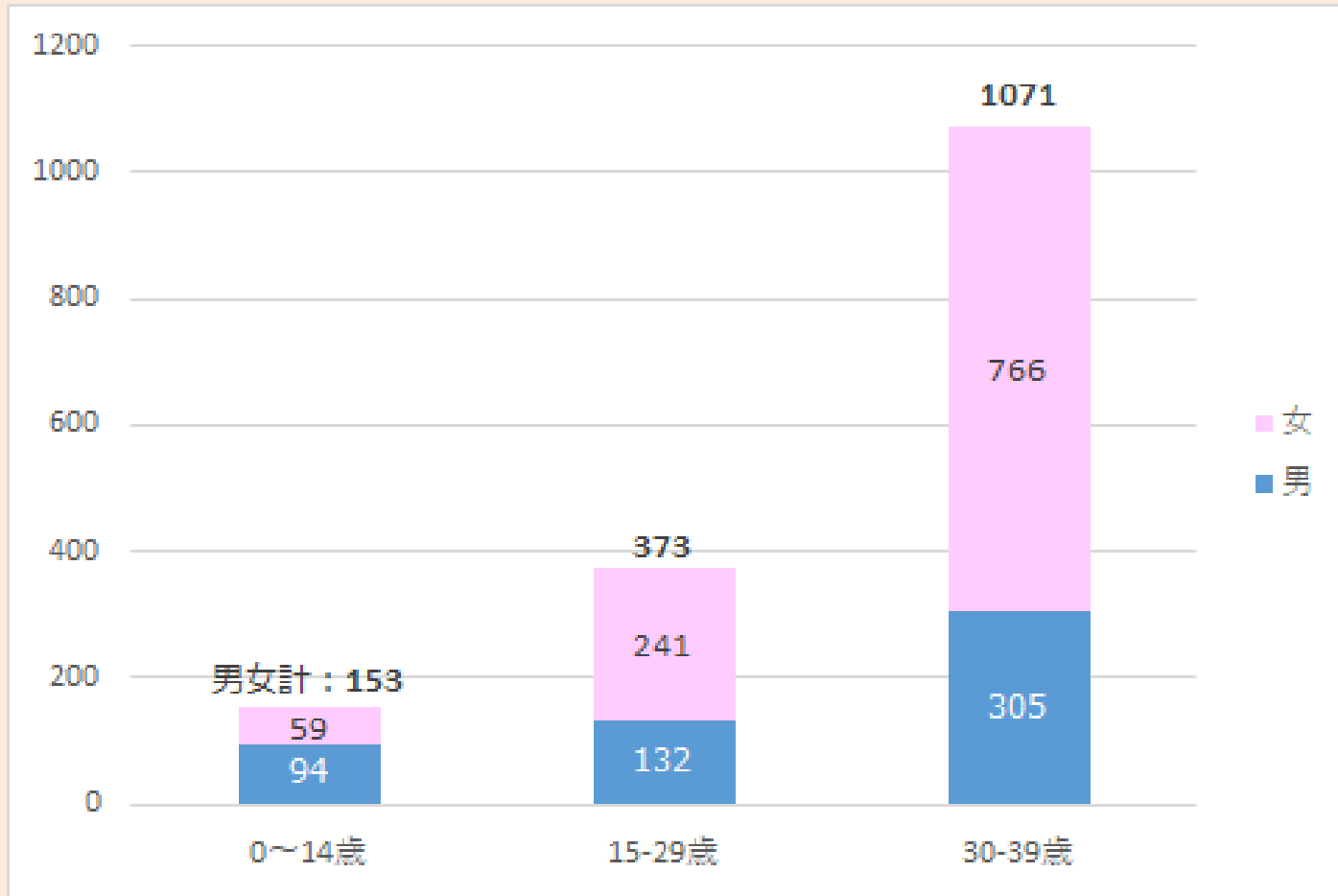
#### ②小児・AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん等

##### ア 小児・AYA世代のがん

- 小児（15歳未満）及びAYA（15～39歳）世代のがんは、他の世代に比べて患者数が少なく、がん種も多種多様であり、医療従事者の診療等の知見が蓄積されにくい特徴がある。大阪府がん登録によると、小児白血病の5年生存率は80%を超えている一方、小児脳腫瘍（悪性のみ）では未だ50%台である。AYA（15～39歳）世代の乳がん（女性）の5年生存率は、90%台である一方、肺がんでは50%台である。このように、小児・AYA世代においても、がんの種類によってその治療内容・予後は様々である。
- 小児がんについては、小児慢性特定疾病児（原則18歳未満）が必要な医療支援を受けながら安心して生活ができるように経済的負担の軽減を図るため医療費助成を行っている。こうした支援のほか、サバイバーの治療後の生活支援（学業への復帰、就労支援など）を充実する必要がある。

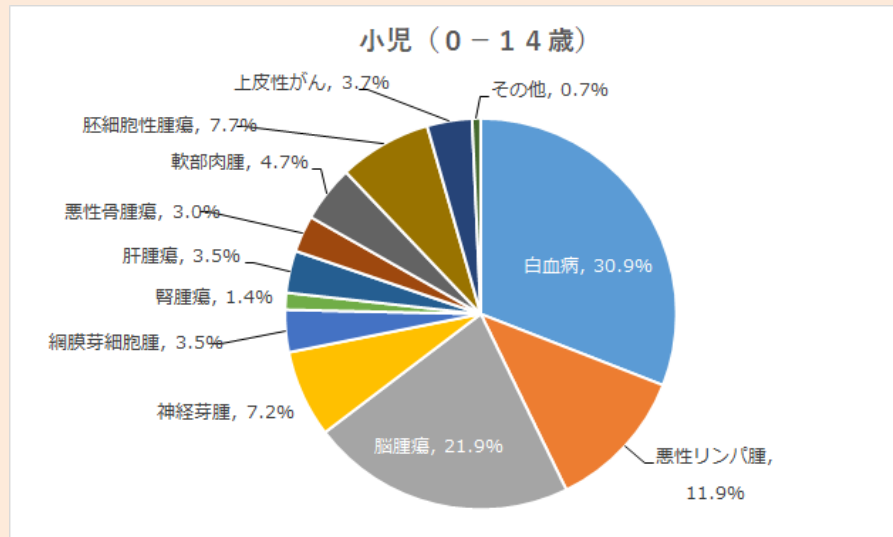
- 医療においては、治療法の改善に加え、**小児・AYA世代**のがん患者への在宅緩和ケアを充実させるとともに、成長や時間の経過に伴い、がん治療の影響によって起こりうる二次がん等の晩期合併症や移行期医療への対応のため、治療後も定期的な診察と検査による長期のフォローアップが必要である。
- 小児がん・AYA世代のがんに関する課題への対応については、大阪府がん診療連携協議会小児・AYA部会とともに医療連携体制を協議している。また、国が指定する近畿圏内の「小児がん診療拠点病院」を中心に設置する近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会において、近隣府県との小児がん医療連携提供体制も検討しているところ。症例を集積し、小児・AYA世代のがんの患児・患者が長期のフォローアップを含む適切な治療を受けられるよう連携体制の充実が必要である。

図表● 小児・AYA世代のがんの1年あたりのり患数【2019年（R1年）】

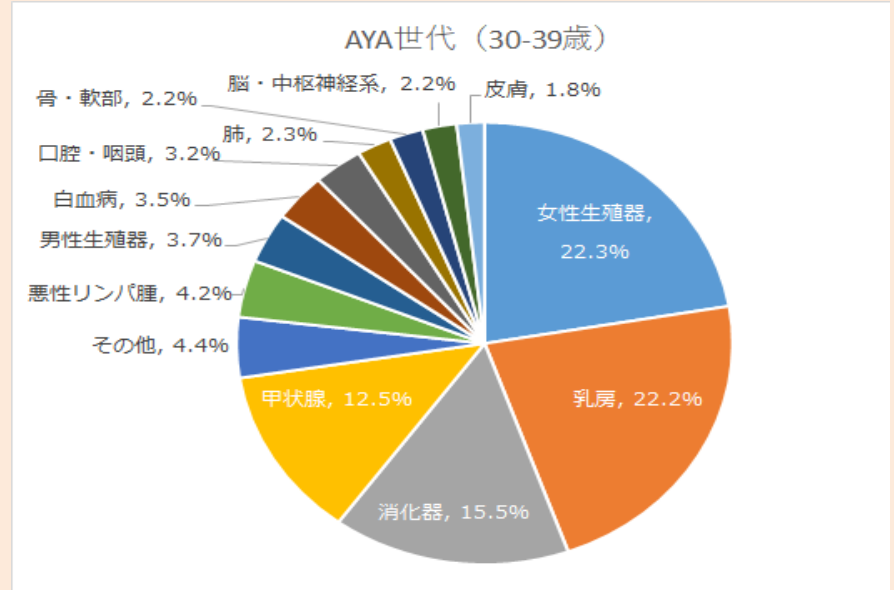
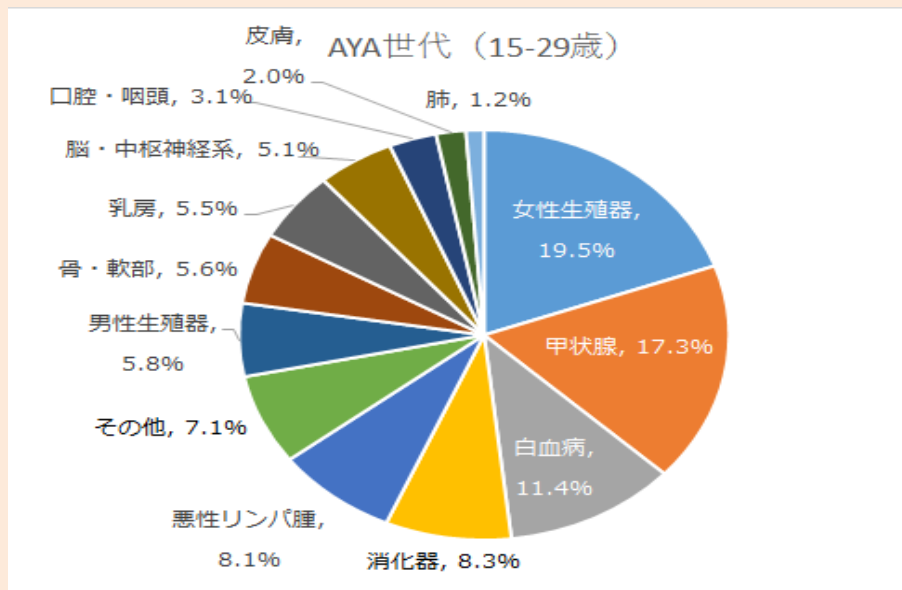


# 第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

図表● 小児がんの種別り患割合【2019年（R1年）】

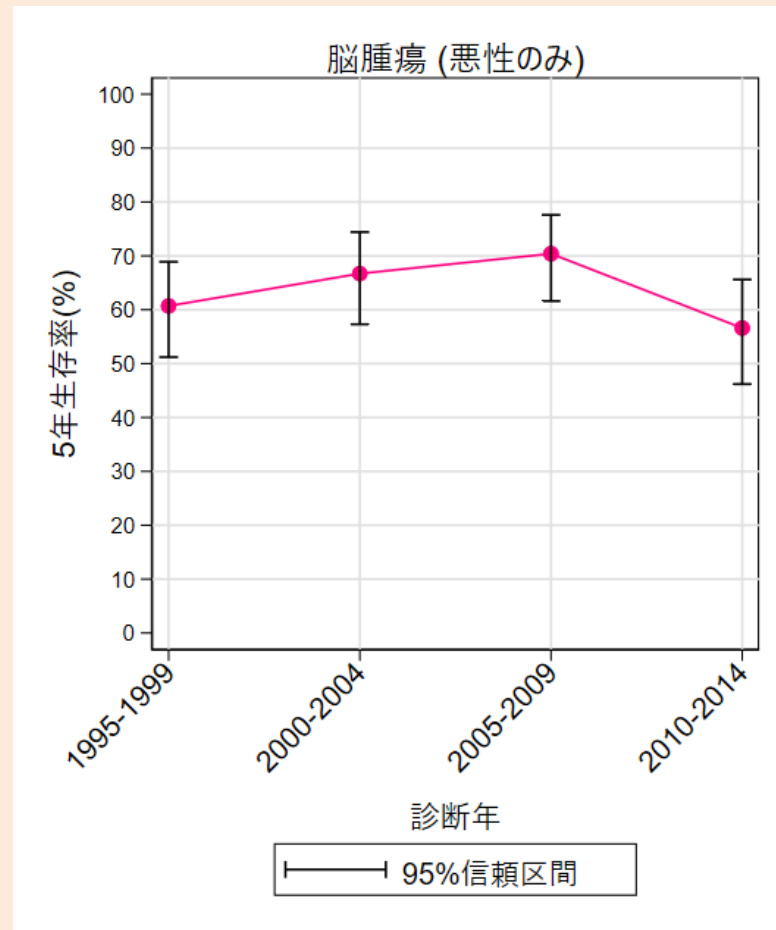
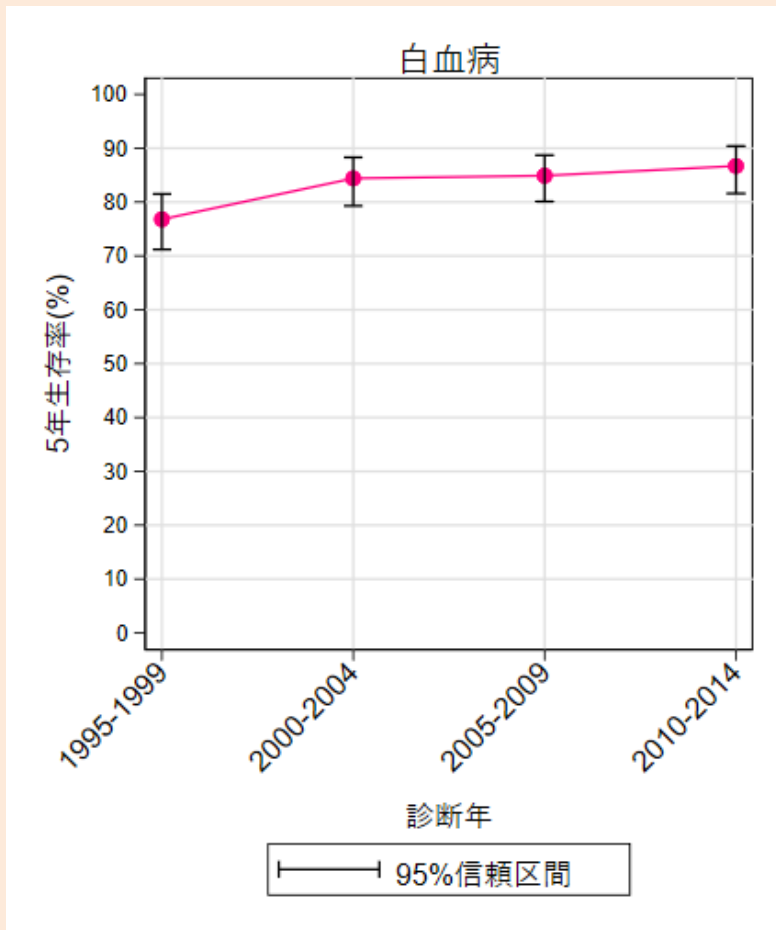


図表● AYA世代のがんのり患割合【2017年-2019年（H29-R1）、上皮内がんを除く】



### 第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

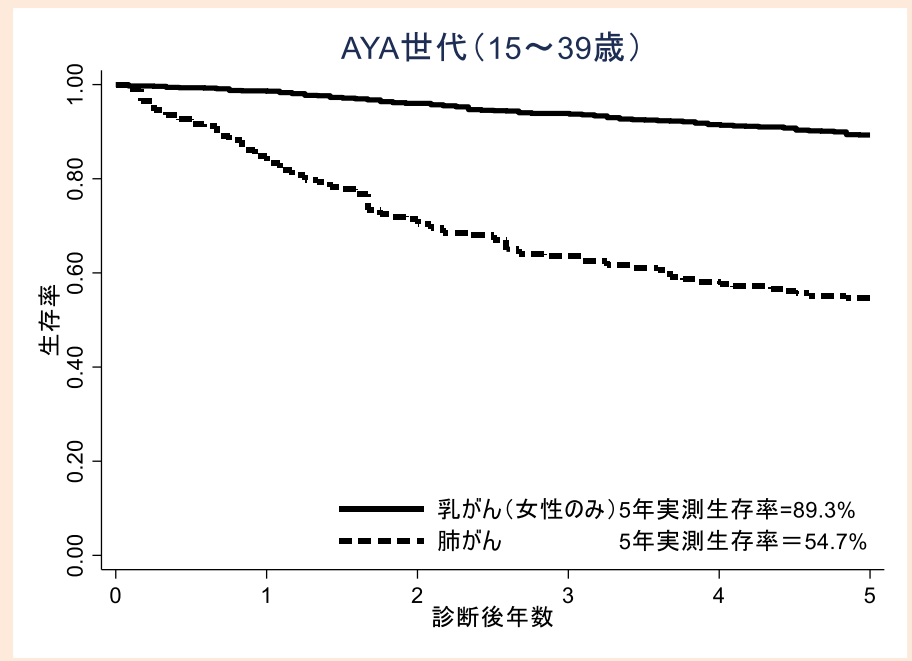
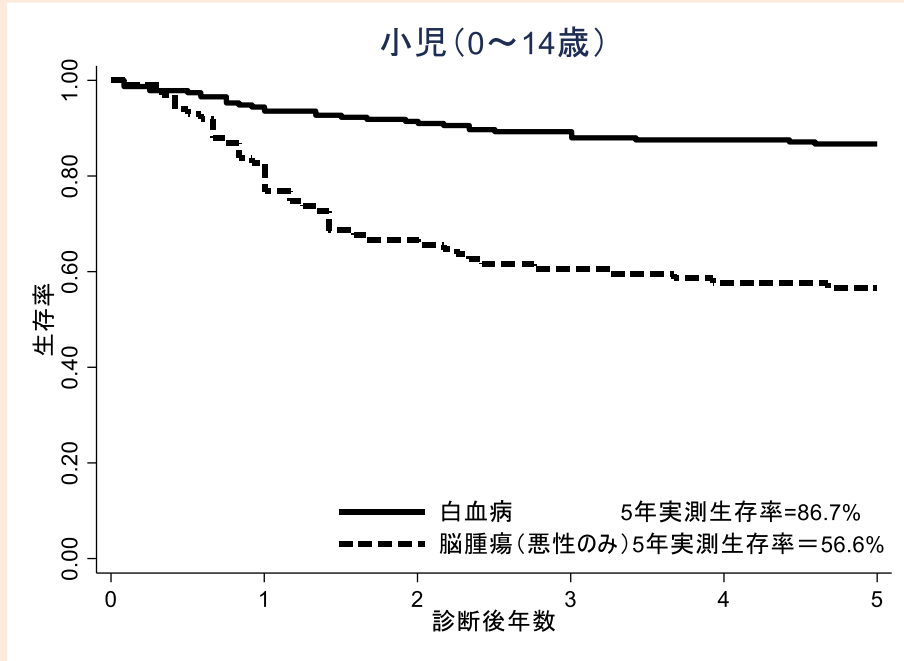
図表● 小児（0-14歳）の白血病・脳腫瘍における5年実測生存率の推移



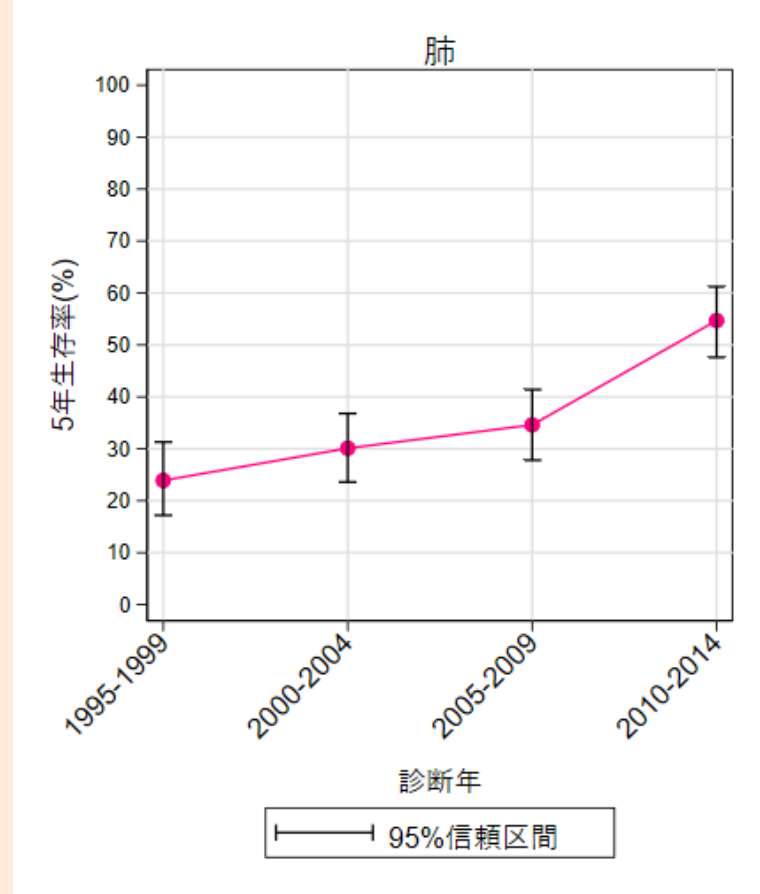
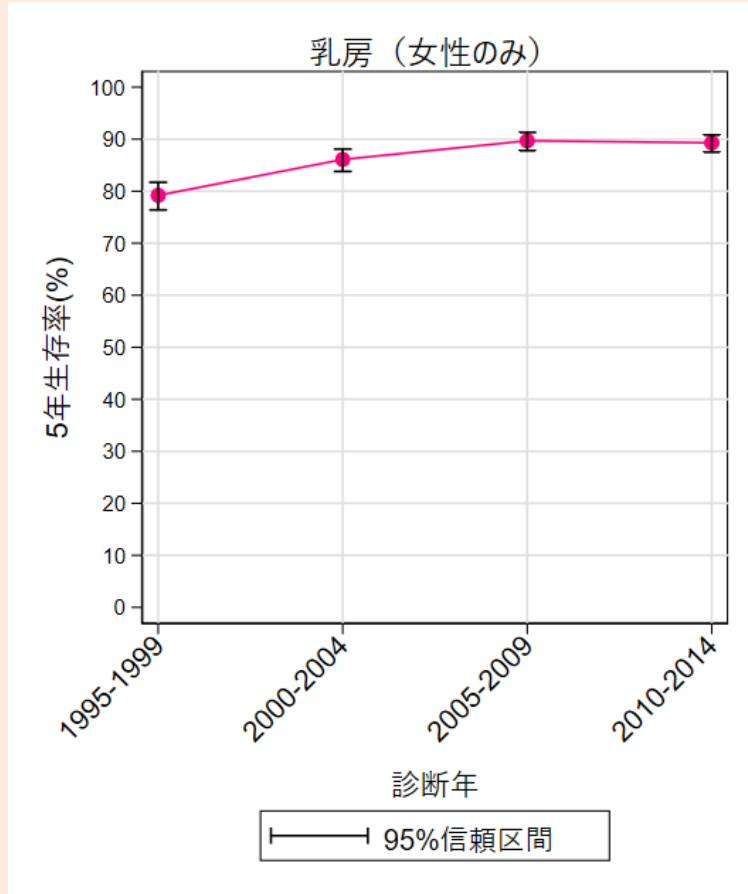


### 第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

図表● 小児（0-14歳）の白血病・脳腫瘍（悪性のみ）、およびAYA世代（15~39歳）の乳がん（女性のみ）、肺がんにおける5年実測生存率



図表● AYA世代（15-39歳）の乳がん・肺がんにおける5年実測生存率の推移



# **第3章 大阪府におけるがんの現状と課題**

## **2 大阪府のがん対策の現状と課題**

### **(3)患者支援の充実**

## 第3章 大阪府におけるがんの現状と課題

### (3) 患者支援の充実

- ▽小児・AYA世代のがんは、幅広いライフステージに応じた多様なニーズに沿った支援が求められています。
- ▽妊よう性では、がん・生殖医療に関する情報・相談支援の提供体制が求められています。
- ▽アピアランスケアでは、医療現場におけるサポートの重要性が認識されています。

### ③がん患者等の社会的な問題への対策

#### ア 小児・AYA世代における支援・がん患者等の社会的な問題への対応

- 小・中・高等学校等に通学するがん患者及びご家族に向けて、大阪府がん診療連携協議会において、がん治療中及び治療後の学校生活における支援や配慮内容等をまとめたパンフレットの作成を行った。また大阪府において、がん治療のため入院中又は退院後自宅療養中の児童等と、学校に通う他の児童等が遠隔でのコミュニケーションを図ることを目的として、機器整備を行う場合に支援を実施する等、療養中も学業を継続できる環境整備を行ってきた。
- 小児・AYA世代のがん経験者は、晩期合併症等により、就職が困難な場合があるため、就労支援にあたっては、成人発症のがん患者とは、ニーズや課題が異なることを踏まえ対応する必要がある。
- 小児・AYA世代の緩和ケアは、家族に依存しておりその負担が非常に大きいことから、がん患者だけではなく、家族のケアも求められる。

### (3) 患者支援の充実

#### ③がん患者等の社会的な問題への対策

##### Ⅰ 妊よう性の温存について

- がん治療によって主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、妊孕(よう)性が低下することは、将来こどもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者にとって大きな課題である。
- 妊よう性温存療法として、胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子を採取し長期的に凍結保存することは、高額な自費診療であり、がん患者等にとって経済的負担となっているほか、未受精卵子凍結や卵巣組織凍結については、有効性等の更なるエビデンス集積が求められている。
- こうしたことから、府は令和3年度から、大阪がん・生殖医療ネットワークに参画し、国の事業に合わせて「大阪府がん患者等妊よう性温存治療費等助成事業」を開始し、若いがん患者等が希望を持って治療等に取り組み、将来こどもを持つことの希望をつなぐ取組を行うとともに、有効性等のエビデンス集積に協力している。また、令和4年度からは、妊よう性温存治療を行ったがん患者が、その後妊娠を希望する際に凍結保存した検体を用いる生殖補助医療（温存後生殖補助医療）も当該事業の対象としている。
- がん治療前だけでなく、がん治療後も長期間にわたって、がん・生殖医療に関する情報・相談支援を継続的に提供できる体制の整備が求められている。

### オ アピアランスケアについて

- がん医療の進歩によって治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加するなか、がんやがん治療による外見の変化によって、就労・就学、その他さまざまな社会とのかかわりの中で、がん患者が苦痛を感じていると言われている。
- 患者が治療後も今まで通りその人らしく、安心して社会生活を過ごすためには、治療に伴う外見変化に起因する苦痛に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されている。
- 大阪府では、がん相談支援センターの相談員を対象としたアピアランスケアをテーマとした研修を実施し、相談体制の強化を図るとともに、アピアランスケアに関する情報提供を目的としたホームページを開設する等、府民への普及啓発に努めてきたが、さらなる普及啓発が必要である。

# 第5章 個別の取組みと目標

## 2 がん医療の充実

(府民誰もが適切な医療を受けられる体制整備)

▽小児・AYA世代のがん医療の連携・協力体制、長期フォローアップ体制の充実等に努める。

	モニタリング指標	現在の状況
1	小児（0歳～14歳）における5年実測生存率 【大阪府がん登録】	81.0% (2010年～2014年診断患者)
2	AYA世代（15歳～29歳）における5年実測生存率 【大阪府がん登録】	82.9% (2010年～2014年診断患者)
3	AYA世代（30歳～39歳）における5年実測生存率 【大阪府がん登録】	82.5% (2010年～2014年診断患者)
4	長期フォローアップについて説明を受けた人の割合 【新】	81.1% (令和4年度二一ズ調査)

### (2) 小児・AYA世代のがん・高齢者のがん対策、希少がん等

#### ①小児・AYA世代のがん

○病院をはじめ、小児がん患者やその家族に対して、長期フォローアップの必要性について働きかけを行う。

○また、小児・AYA世代の診療実態を把握するための調査を実施し、その調査結果を踏まえ、長期フォローアップ体制のあり方等を検討するとともに、地域の医療機関との連携促進に取り組む。



- 大阪府がん診療連携協議会、近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会などと連携して、小児がん・AYA世代のがん患者・サバイバーの就学・就労等のニーズを把握し、がん医療の連携・協力体制、相談支援、情報提供、長期フォローアップ体制、在宅緩和ケア体制の充実に努める。
- がん登録等を用いて、引き続き、小児・AYA世代のがん患者の診療状況等をモニタリングしていく。

## **第5章 個別の取組みと目標**

### **3 患者支援の充実**

### 3 患者支援の充実

- ▽ 小児・AYA世代や高齢のがん患者等、それぞれのライフステージに応じた適切な支援が受けられる環境整備に努める。
- ▽ 働く世代のがん患者の治療と仕事の両立支援や妊よう性の温存、アピアランスケアなどのサバイバーシップ支援の推進を図る。

#### (3) がん患者等の社会的な問題への対策

##### ①小児・AYA世代における療養環境への支援

###### ア 情報提供

がん登録等の情報を通じて小児・AYA世代の実態を把握するとともに、大阪国際がんセンターがん対策センターホームページや療養情報冊子「おおさかがんサポートブック」等において、就学、就労、生殖機能の温存等の情報提供に努める。

###### イ 療養中における就学支援等

小児・AYA世代のがん患者が治療を受けながら学業を継続できるよう、大阪府がん診療連携協議会と連携しながら、がん患者やその家族に対して、治療中の学習支援や配慮内容等についての情報提供に努めるとともに、学校に通う他の児童等が遠隔でのコミュニケーションを図るための機器整備支援等を引き続き推進する。

### ウ 就労支援

小児がん・AYA世代のがん経験者の就労支援に向け、ハローワーク、地域若者サポートステーション等の労働関係機関とがん相談支援センター、学校との連携を引き続き進める。

### エ 家族支援

大阪府がん診療連携協議会と連携し、小児がんの患者本人だけでなく、家族が抱える様々な心理・社会的問題に対応するため、家族に対する相談支援の充実を図る。

### ④妊よう性温存療法の情報提供及び支援

○がん患者の生殖機能の温存に向けては、的確な時期に治療を選択できるよう、患者向け療養情報冊子「おおさかがんサポートブック」や大阪国際がんセンターがん対策センターホームページ「大阪のがん情報」などを通じた情報提供に努めるとともに、大阪がん・生殖医療ネットワークを通じ、がん診療拠点病院のがん治療医と生殖医療専門医との連携体制の構築を**図りながら、がん治療後も長期間にわたって、がん・生殖医療に関する情報・相談支援を行う。**

### ⑤アピアランスケアの充実

○アピアランスケアについて、患者やその家族に必要な支援が行われるよう、各拠点病院のがん相談支援センターの相談員を対象としたアピアランスケアのためのスキルアップ研修を実施する。

○府のホームページにおいて、府内企業のアピアランスケアに取り組む企業についての情報を更に充実させていくとともに、民間の理美容サービス機関等との連携による啓発セミナーの実施する等、府民へのアピアランスケアの普及啓発を更に進めていく。